

1 地域行政の主な成果

- ・身近な地域・地区でまちづくり推進協議会などによる住民主体のまちづくりや、住民主体の実行委員会形式での地域イベントの実施など、区民と区のパートナーシップが促進された。
- ・地区防災計画の策定や防災塾の開催、避難所運営訓練など住民主体の防災・減災への取り組みが進んでいる。
- ・縦割りで提供されていた保健福祉サービスを総合支所に保健福祉センターを設置したことで、身近な地域で総合的な保健福祉サービスが提供できるようになった。
- ・地域包括ケアの全地区展開（福祉の相談窓口）により、身近な地区で家庭内の複合的な相談を受ける体制が整い、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会との3者連携により、活動の場の発掘やふれあいカフェなど高齢者の居場所づくりが進んできた。
- ・住民参加の修復型街づくりを推進し、地域のハード面の街づくりを総合支所が所管した結果、地域住民との協働の促進や地域特性に応じた整備が進んだ。
- ・事務の見直しやOA化などの改善を積み重ね、人員増を抑えつつ、各地域に必要な機能を実現できる組織を整備し、現在、28地区や5地域のそれぞれの行政拠点の存在は財産である。

2 地域社会の変化、地区・地域の主な課題

(1) 地域社会・コミュニティの変化

- ・高齢化や一人世帯の増加、引きこもりによる、地域社会で孤立する人が増加傾向にある。
- ・集合住宅の増加、SNSの拡大、定年延長など地域と関わらない生活者が増加傾向にある。
- ・ボランティアなど社会貢献への意識や若者の地域回帰志向が見受けられる。

(2) 地域活動・参加と協働の課題

- ・町会・自治会の加入率低下や高齢化による担い手不足などによる負担が増加している。
- ・町会・自治会役員や民生児童委員などのなり手が少なく、継承が困難な地区が増えている。
- ・地区防災活動などへの参加者の広がりが少ない。(いつも同じメンバー)
- ・学校や児童館、NPOによる子育て活動間の連携や、住民自治組織等とのつながりが少ない。
- ・区長へのメール、区民意識調査、パブリックコメント、ワークショップ、各種審議会・協議会など開催しているが、地区・地域単位の身近な住民参加の機会は多くない。

(3) 行政運営の課題

- ・まちづくりセンターに訪れる区民は限定的で、その役割や場所を知らない区民も多い。
- ・3者連携（まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会）による地域包括ケアの深化・発展
- ・行政エリア（まちづくりセンター）、地縁エリア（町会・自治会）、学区エリア（避難所運営機能含む）の相違
- ・総合支所の特色を活かした地域計画の立案機能と財政権限の見直し
- ・総合支所や本庁職員が地区の実態を知る機会が少ない。
- ・本庁から総合支所、まちづくりセンターへの業務移管と、移管先における実施機関としての決定権及び施策に対する地域住民の意思を反映するしくみを整理する必要がある。

3 地区・地域のあるべき姿（地域の課題は地域で解決するために）

(1) 地域コミュニティのあるべき姿

- ・地域に愛着をもち、支援が必要な人を地域で支えあうコミュニティがある。
- ・多様性を認め合い互いを尊重し、住民が主体、協働してまちづくりを行うコミュニティがある。
- ・身近な場所に防災、保健福祉、子育てなど様々な人との交流（小さな拠点）があり、つながり、行き交うコミュニティがある。

(2) 地域活動・参加と協働のあるべき姿

- ・地域の担い手や後継者が確保され、経済的にも自立した住民活動が継続している。
- ・区民の自主的な活動を支援する情報や場の提供がされ、地域参加への扉が常に開かれている。
- ・区民センター自主事業や小中学校、児童館などの活動・イベントが連携し、活発で魅力的な住民参加の機会が提供されている。
- ・住民自治組織やNPO、企業、大学などが連携し、活動の質的向上が図られている。
- ・現役世代やアクティブシニアなど、区民各自が持つスキルを活かした活動が行われている。
- ・住民意見を施策へ反映するしくみのもとに、地域課題の解決に向けた検討が盛んに行われている。

(3) 上記を踏まえたまちづくりセンターのあるべき姿

- ・住民参加のもと、地区ビジョンを策定し地区アクセスを実施して、まちづくりを計画的に進めている。
- ・まちづくり活動の情報発信を支援し、多様な活動をつなぐコーディネート機能を発揮している。
- ・まちづくりが持続可能となるよう社会資源の発掘・活用に住民や団体と協働して取り組んでいる。
- ・住民活動の意欲を高め、活動が継続するよう人的・経済的な支援を迅速に行っている。

(4) まちづくりセンターを支援する体制のあるべき姿

- ・地域経営のビジョン・計画に基づき、地区、地域、全区で連携して施策を実施している。
- ・地域経営に必要な計画、実施及び予算権限を持ち、地域住民がそれぞれの視点から区政に参加し、住民とともに特色ある施策を展開している。
- ・総合支所や本庁職員が地域活動に関心を持ち、全庁的に地域まちづくりを支える体制となっている。

4 地区・地域のあるべき姿に向けた論点

【1】 地域コミュニティ・地域活動・参加と協働の観点から

- (1) コミュニティの維持、促進で重要な点は？
- (2) 地域活動を活性化させ、まちづくりの担い手を広げるためには？
- (3) 政策課題などに対する住民の意思をどのように汲み入れるべきか？

【2】 まちづくりセンターや総合支所（行政運営）の観点から

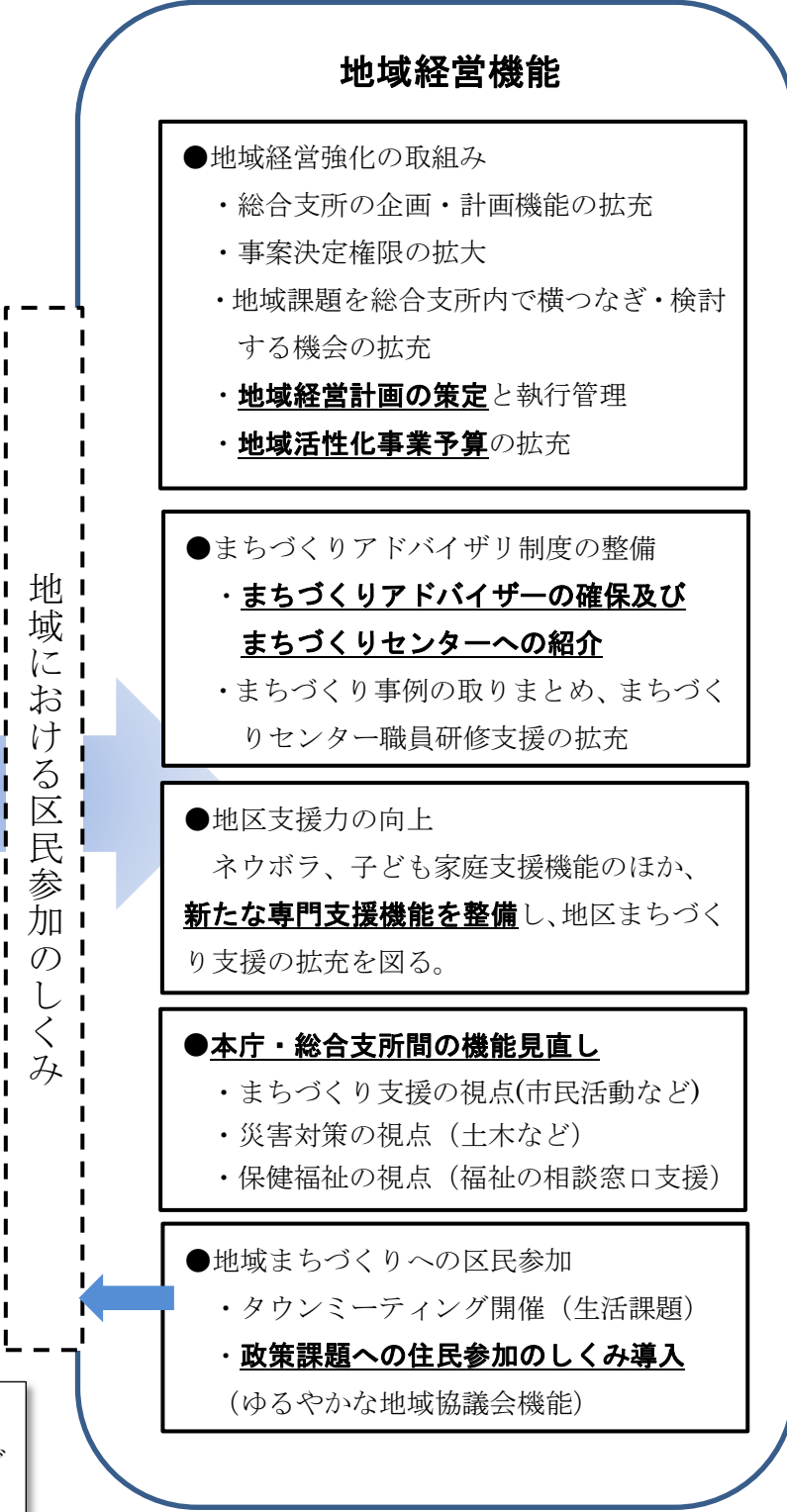
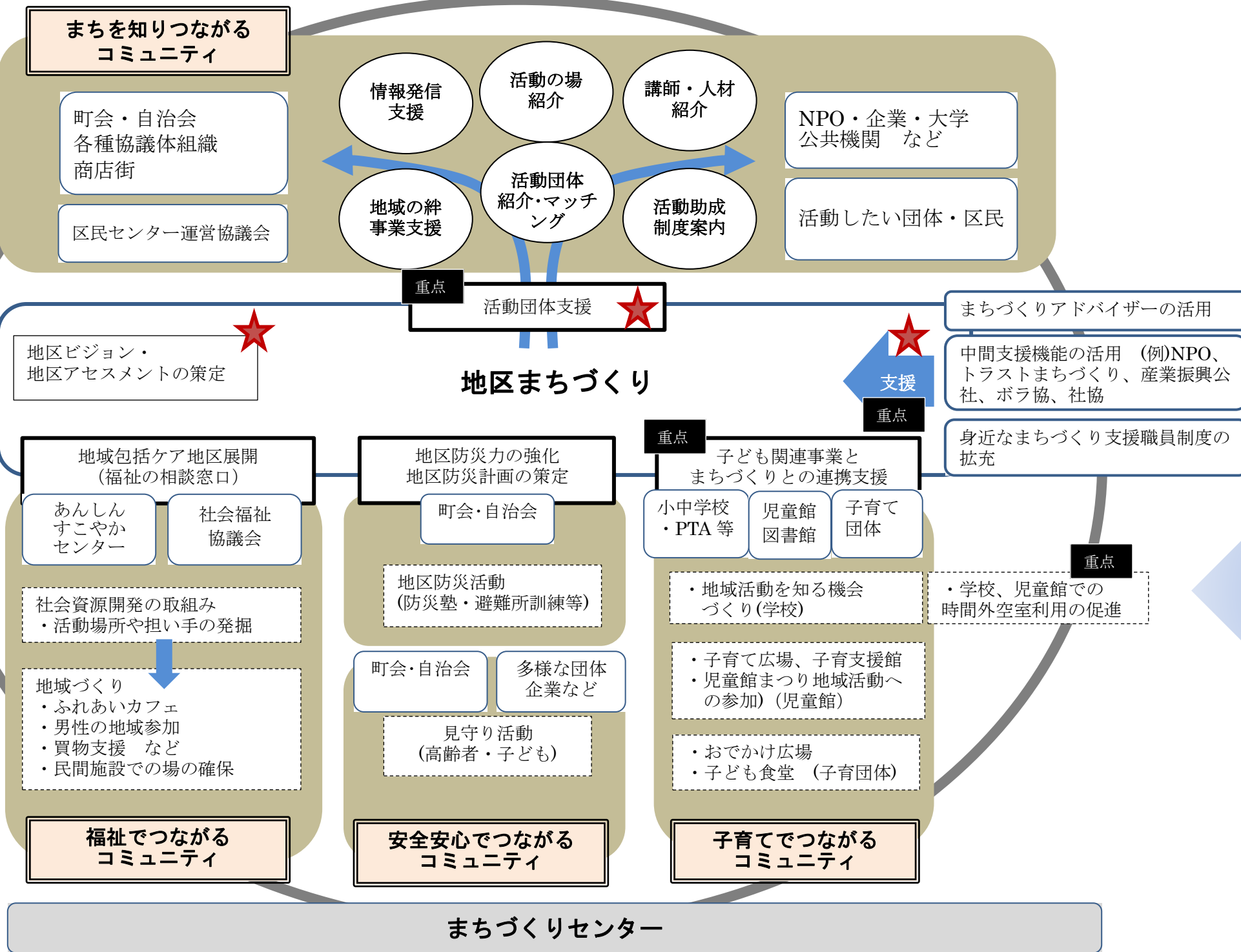
- (1) 地区まちづくりの拠点として「まちづくりセンター」に求められることは？
- (2) 地域まちづくりを支援する「総合支所」に求められることは？

コミュニティを支えるしくみ・ 条例規程のポイント（たたき台）

資料 1-4

地区まちづくり機能（28ヶ所） 人口:1万7千人～6万3千人

地区まちづくりを支える機能（5地域） 人口:12万1千人～25万3千人



【地区まちづくりの課題】 ※現在の取組みの拡充項目

- ◇活動団体への情報提供・相談、マッチング機能の強化
- ◇子ども関連事業とまちづくりとの連携支援
- ◇地区まちづくりの促進に向けたアドバイザー制度のあり方
- ◇活動場所の拡充
- ◇地区単位に住民・団体が、地区課題について話し合う機会創設
- ◇まちづくりセンターの認知度を高めるための取組み
- ◇まちづくりセンター職員のスキルの向上、ICT活用 など

【コミュニティづくりにおける行政課題】

- ・地縁団体の負担軽減と活動促進に向けたインセンティブ
- ・自立を基本に、活動資金、人材育成の支援のあり方
- ・学校区や児童館エリアのコミュニティの活かし方
- ・商業活動、空き家対策と連携したコミュニティ促進など

重点 今後、重点的に取り組むポイント(地区における)

★ コミュニティ促進・地区まちづくりに関する条例規程の主なポイント・項目素材

第1回、第2回地域行政検討委員会の主な意見（○第1回 ●第2回）

1 住民自治について

○区民として地域行政にどうかかわりをもっていくこと、あるいはどんなアクションを起こすことが住民自治につながっていくのかイメージすることがむずかしい。

○区全体としてのガバナンスに住民がどうかかわるのかという意味での住民自治のあり方と、住民同士の活動は、住民間で行っていくものだが、行政とのかかわりが出てくるときに、本庁が直接つながっていくのか、支所単位なのか、まちセンレベルなのか、いろいろなかかわり方があり、いろいろな意味合いでの住民自治がある。

2 まちづくりセンターのあり方について

○地域とつながらなくても特に困ることはないし、まちづくりセンターでは何をやっているかよくわからない。やっていることの情報が届いていないように思う。

○まちづくりセンターをどの程度周知しているか、これで十分なのかということについて若干疑問を持っている。まちづくりセンターではこんなことができますよという周知をもっとおこなうべきではないか。

○まちづくりセンターは増えれば便利かもしれないが、財政の問題もあり、どこでバランスをとればいいのかということは常に考えなければいけない問題。かけたお金に見合った成果を行政には必ずしも求める必要はないと思うが、有効性のあるまちづくりセンターをつくっていくことが基本的な理念として必要である。

○まちづくりセンターは、一番近い窓口としてサービスも提供するけれど、子どもたちが集まるたまり場的な場でもあって、地域の方たちもいろいろな活動をしながら、住民参加型でパブリックサービスが広がっていくという活動の場をつくっていく必要があるのではないかな。

●転入届や印鑑登録申請などまちづくりセンターで取り扱うことができるのであれば、まちづくりセンターの周知にもなり、認知度を高めることにつながるのではないかな。

●子どもの地域での育成については、児童館や子ども食堂など様々な活動にコミットしている姿を把握する必要がある。そのうえで、町会自治会、PTA、新たな活動団体も一緒になって地域で課題解決を図るための連携・場づくりの核として、まちづくりセンターによる支援があるのではないかな。

●まちづくりセンターと身近なまちづくり推進協議会は、入れ物としては非常にすぐれている。そこを強化するような取り組みを今後していくべき。

●フルタイム勤務している女性の妊娠期面接に総合支所まで行くのは大変で、身近なまちづくりセンターでもやってもらえたら助かるし、まちづくりセンターの存在を知る機会にもなる。生後2ヶ月の子どもと、他の母さんたちとの交流をするために総合支所まで行ったが、地区ごとに分かれるのであれば、まちづくりセンターで地区ごとにやってもらったら、それこそ近所の人

とそこでも顔見知りになることができる。また、おでかけひろばやほっとステイなど、身近な地区単位であれば助かるし、保育や教育にかかわる大学のゼミ生とかにゼミの一環として携わってもらえれば、またいろいろなつながりもできると思う。

3 コミュニティ、地域活動への参加について

○アップスは、その中でいろいろな機能が複合しているため、若者たちの需要にマッチしているのではないか。その中に、まちづくりセンターや児童相談機能があれば、複合施設の発展があるのではないか。

○高齢者の居場所の整備とか、その情報をどのように届けて参加してもらおうのか重要である。また、シニアの方々の雇用や何らかの活動へ参加して役割を担っていただくような仕掛けができるといい。

○高学歴のホワイトカラーサラリーマンの退職者はどんどん増えていくが、その方々のニーズに見合った居場所づくりはまだなかなかできていないのではないか。

○高学歴のホワイトカラーの方々が何を求めていくかという観点で考えたときに、「教える」ことがその1つの鍵になるのではないか。コミュニティー・ベースド・ラーニングという観点から、地域でキャリア教育ができないだろうか。第一線で活躍していた方々が地域でのキャリア教育に参画して、そこで自分の役割を担っていくようなことができるとおもしろいのではないか。

○大学連携会議で産業政策のプラットフォームを一緒につくろうという話があるとすると、そういうところに地域の方、特にシニアの方とこれまでのキャリア、経験を持っている方々もうまく参画できるような仕組みができたらいいいのかなと思う。

○高齢者の居場所づくりというある種の共通した生活課題を解決するためのビジネスを発想して立ち上げていくという機運はかなり広まっている。そういうものを利用しながら、そこで仕事があり、一定の報酬があり、生きがいになる。そういう民間ビジネスを活用するという方向もあるのではないかと思う。

○児童相談所ができ、とても大切だと思うが、その前段階のつながりが一番大事かなと思う。いきなり悩んでいる方が見相に行くのはちょっと難しい。本当に悩んでいる方々と行政のマッチングは永遠のテーマだとは思う。

●NPOという法人格を持っているかどうか別として、世田谷区は、子どもに関する活動をされている方たちは非常に多いエリアでその特徴を生かすべき。

●子ども食堂は、青少年委員や、社協、PTAが中心にスタートしているケースが多く、立ち上げから行政が関わっていることは少ないのではないか。若年や子育て世代の福祉的ニーズに応える活動に対して、もっと地域全体で応えていくべきなのではないか。

●今の子どもたちは学校が終わった後の居場所は塾だったりする。児童館を利用しないで、私的なクラブチームだったり、私立に通っている子たちはどんどん地域から離れたところに居

場所を設けている。

●忙しいお母さんは親子とともに共有する居場所がない。町内会の方々がちょっと遊んであげたり、5・6年生には勉強をみますよという寺子屋的なことをやると、わっと来る。そのためには、学校、行政、町内会、PTAなどが協力して、学校や地域で子育てをする幅を広げる必要がある。

●身近なまちづくり推進協議会がまちづくりの中間支援的な役割を果たし、子ども食堂などのNPO活動と連携した取り組みに対して、区が財政支援をするといったことも重要である。

●日本では、これまで、まちづくりの協議会や実行組織の活動は、それぞれの団体が自力でやるか、役所からの補助金の範囲でやるかの2種類であった。しかしこの種の仕組みの限界になってきている。身近なまちづくり推進協議会が地域のまとめ役として発展し、それを町会・自治会などが支えることで地域住民との協働が広がるのではないかな。

●世田谷区の場合、児童館に中高生も結構来ていて、児童館が子どものコミュニティのキーになっている。地域コミュニティと結び連携していくかということが重要ではないかな。

●おやまちプロジェクトから学べるものを地域に横展開していくことが必要ではないかな。子どもたちや高齢者とのかかわり、地域の商店街といったものをどうするかといった地域の課題や将来像を自分たちで考え、そこに共感して老若男女問わず真剣に議論して、取り組みをしていくことに地域づくりの1つの鍵がある。

●NPO活動や地域の絆連携活性化事業などがうまく機能していくことで、地域の人たちが地域活動の面白さを感じ、幅広く興味を持ち、そのような動きを通して地域の課題を知り、自分たちのこととして問題解決に取り組むといった、理想かもしれないが、そのような流れができるよ。

●区には大学が多く、若い世代を巻き込んだまちづくり活動が広がっていく可能性があるのではないかな。また、アクティブシニアの「教えたい」「伝えたい」「役に立ちたい」というニーズと連携したまちづくりのモデルケースにもつながっていく気がする。

●地域包括ケアにしても、専門性を持って、地域人材を把握することが大事だが、そこがなかなかできないことが壁になっているのではないかな。

4 情報の発信・共有について

○ネットを使ってこれまでなかったような結びつき方もできるだろうし、行政情報を住民の間に浸透させるため情報発信のあり方も考えていく必要がある。これは、まちづくりセンターレベルの住民自治のあり方と深くかかわってくる。

○お母さんたちの情報を得る力はすごい。どこで何をやっているとか、SNSだったりとかネットで調べたりして、いいなと思うものは、ママたちは一緒に行こうということになるが、区の行事で何かに行ったかなと思うと、余り行っていない。

○今のお母さんは、広い公園の場所がどこにあるかといったことと違うような、子育てでもっと広い視野を持って情報収集したいという力を感じる。

○マンションに、区の子育て支援センターの方が月に1回、ママたち向けに出入り自由の集会をやっていて、息子が小さいときに参加してすごく安心した。そういうものがないと地域とつながれないし、そこで知り合ったママたちと困ったときに相談ができたりするのでもっとやっていることを発信してほしい。もっと知れたら、もっと行くのにと感じた。

○PTAは、全てのお便りを紙ベースでやっているのと、若いお母さんたちとの世代間格差が生まれて、従来型のつながりでは情報が伝わらない。

○町会・自治会、PTA、商店街連合会など従来のつながりがあるわけだが、SNSとか別ルートで情報収集している人たちがいて、個人情報保護を含めた情報収集・発信のあり方を整理する必要がある。

●関係人口をふやせば担い手が増え、担い手が増えれば関係人口も増えるといういい関係になるのではないか。そのためには、インターネットでのチラシ類の閲覧や簡単な相談機能などの発信・相談機能を向上されることで、共働きや若い世代の人たちも行政や地域の情報にもっと接することができる。

5 行政のあり方、検討における留意点・進め方について

○地域のつながりが弱くなっている中で、人と人とのつながりの狭間に落ちてしまうかもしれない社会的な弱者と、ある程度力を持っていて、いろいろやっていける人たちがその力をより発揮してもらうというような両面を見据え、まちづくりのあり方や区職員の人材面のあり方も考えなければならない。

○まちづくりは、行政が丸抱えで担ったり、あるいは丸投げしたりするものではない。中間支援の機能を育て、いろいろ地域の人も入っていけるような将来像を考えていかないとならない。

○これからの基礎自治体は、単なるサービス提供者ではなく、地域の中でいろいろな人がサービスの提供者になったり、受け手になったりするところをつなぐプラットフォームビルダーになるということを踏まえ、区の役割を考えていく必要があるという検討がされている。

○AIを初めとする情報技術の革新は目覚ましいものがあり、有効活用によって、できるだけ職員にかかる経費を抑えることは可能になってくる。活用すれば、住民にとってもサービス面ではいろいろと便利になり、その分を住民とのコミュニケーションや行政との対話に人員を割くことができるとか、いろいろ展望はある。

○今後の検討として、1つは、まちづくりセンター、総合支所の役割の問題、2つ目は、多様な活動・団体を生かす視点をもった住民参加の問題、3つ目として、それらをつなぐ場の設定やネットワークのあり方ということを中心に、テーマをしぼりつつ検討したらよいのではないかと。

○多世代の人たちが関わられるような場を意図的にどう広げていくのかというセンシティブティを

地域行政が持ち得るかどうか問われてくる。

○他者とうまくコミュニケーションを結べない人たちを包摂できる社会をどうつくったらいのかということになると、やわらかな、柔軟な横のつながりが非常に大事になってくる。

●全国の都市自治体にアンケートした結果、地域で必要とされる活動として、防災と地域福祉という回答が最も多い。この間、防災はかなり整理されてきているが、地域福祉活動については、子ども食堂とか、学習支援とか、町会・自治会で取り組んでいるケースもかなり出てきたとはいえ、この分野を伸ばしていくことが地域にとって重要ではないか。また、専門性が担保されなければならないと考えられる分野と防災活動、地域福祉活動の分野が一致している。たとえば地域の見守りとかは誰でもできるが、いろいろな活動をコーディネートして掘り起こしていったり、活性化していく専門的支援が重要ではないか。

●大田区は、総合支所とまちづくりセンターの中間ぐらいの規模の地域力推進センターを整備していて、その中に中高生ひろばというものがある。世田谷区にはまちづくりセンターや総合支所にそういうものがないのではないか。地域において青少年分野をどう強化していくかが1つの問題になる。

●荒川区は、区と社協、関係するNPO、地縁組織も入った連合体として、「あらかわ子ども応援ネットワーク」を2カ月に1回開催し情報共有とサポートをしている。ローカルな地区単位でのつながりだけでカバーできないところを専門家が入ってオール荒川でやろうという仕組みがある。

●区民が求める身近な地区での専門性の比重が非常に高まっており、たとえば、本庁や総合支所が持っている保健師などの専門性を地区レベルでどうやって出張させられるかなど課題となる。

●ローカルなコミュニティや地区レベルで対応していく福祉やまちづくりと、もう少しトータルにやっていったほうがいいもの、あるいは顔は見えないがソーシャルメディアでつながっていたいようなケースもある。専門職の人材確保が厳しくなるなかで、専門性を担保した本庁や総合支所の責任範囲と地区レベルに展開するものの組み合わせ問題になると思う。

●外国人住民の方の窓口をどのレベルに置くか。たとえば、転入後の子ども・子育てや医療などとのつながりをどうフォローしていくのかその仕掛けを考えておくことも大事である。

●大学などで保育や介護を学ぶ学生を地域活動に参画させることは、担い手の今後の育成という観点において実は重要な意味を持っている。育成途上の学生ではあるが、地域活動における専門性の補完にもなり、大学側としても学生が外に出て行って地域や産業界と連携したキャリア教育の促進にもつながる。

6 その他

○世田谷区は、ほかの区と比べて、障害を持つ方たちの仕事ができるような作業場が意外と多いと感じている。障害を持つ子どもも高齢になって働けなくなった後、高齢な親と子どもがとも孤立してしまっているということがあり、そのようなことを日々、この親子はどうしたらいいのかと悩みながら仕事をしている。

○地方・農村部は、社会資源が少ない故に横の繋がりが強いが、東京はサービスの水準も高く、専門性の高いいろいろなサービスも提供されて良い反面、それだけに分化して、縦割りになりがちである。

●小学校の避難所に関しては複数の町会があり、また複数のまちづくりセンターがかかわって、一緒に避難所運営をやっているケースがある。学区域と、町会自治会区域や行政区域（まちセン管轄）は必ずしも一致していないので、避難所運営など防災の取組みの面では問題がある。

世田谷区地域行政検討委員会委員名簿

資料3

1 学識経験者（4名） （敬称略）

	区分	氏名(50音順)	職(所属)等
①	学識経験者	大杉 覚	首都大学東京教授〔行政学〕
②	学識経験者	名和田 是彦	法政大学大学院教授〔コミュニティ政策論〕
③	学識経験者	沼尾 波子	東洋大学教授〔財政学〕
④	学識経験者	森岡 清志	放送大学教授〔社会学〕

2 区民委員（7名）

	区分	氏名	職(所属)等
①	区民委員	矢島 嗣久	世田谷区町会総連合会副会長
②	区民委員	坂本 雅則	世田谷区民生委員児童委員協議会会長
③	区民委員	志村 ちあき	世田谷区立中学校PTA連合協議会会長
④	区民委員	菊地 克彦	公募区民委員
⑤	区民委員	勢能 克彦	公募区民委員
⑥	区民委員	倉澤 麻子	無作為抽出で呼びかけ応募による区民委員
⑦	区民委員	寺田 美樹	無作為抽出で呼びかけ応募による区民委員

3 区職員（5名）

	区分	氏名	職(所属)等
①	行政	岡田 篤	副区長
②	行政	志賀 毅一	世田谷総合支所長
③	行政	高木 加津子	北沢総合支所長
④	行政	中村 哲也	政策経営部長
⑤	行政	清水 昭夫	地域行政部長

（事務局）地域行政部地域行政課

下線部＝令和2年度変更